

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年六月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
川口 聖也	桜井市	桜井市大字金屋四三四番二、四四九番一及び四五〇番
中西 哲夫	桜井市	桜井市大字芝九二八番
農事組合法人大西宮農	桜井市	桜井市大字大西五四二番一

二 認可年月日

令和七年六月十七日